

子どもの権利部会における検討状況について

子どもの権利部会において検討を行うこととなっている、「子どもオンブズパーソン」の設置後の実施状況及び子どもの意見表明権を確保する仕組みづくりの現在までの検討状況について、下記のとおり報告します。

記

1 「子どもオンブズパーソン」の設置後の実施状況

(1) 「のびゆくこどもプラン 小金井」における参考指標（案）

施策の方向性 1-1 事業番号 1 「子どもオンブズパーソン」

	事業名称 (担当課)	事業の内容	参考指標	実績	計画(年度)					
				R7	R8	R9	R10	R11	R12	
1	子どもオンブズパーソン (児童青少年課) ＜重点事業＞	子どもの声を聞き「子どもにとっていちばんいいこと」を一緒に考えて考える場所を運営する。	市民や子どもの認知度の向上	おとな 〇〇% 子ども 〇〇%	増加	増加	増加	増加	増加	➡

※参考 現行のプランにおける記載

	事業名称 (担当課)	事業の内容	参考指標	実績	計画(年度)					
				H30	R2	R3	R4	R5	R6	
1	子どもオンブズパーソン (児童青少年課) ＜重点事業＞	子どもの声を聞き「子どもにとっていちばんいいこと」を一緒に考えて考える場所を設置する。	子どもオンブズパーソン（仮称）の設置（設置後の実施状況も含む）	検討	検討	準備	実施	継続	➡	

(2) 子どもオンブズパーソン活動に関するモニタリング評価

自己評価を原則とする。活動内容については、小金井市子どもオンブズパーソン設置条例第 13 条の規定に基づき、毎年度市長に報告するとともに、活動報告会において市民に公表する。また、子ども・子育て会議においても報告の場を設けることとする。

2 子どもの意見表明権を確保する仕組みづくりについて

- (1) 子どもが意見をいうだけで終わるのではなく、自分の意見をもって議論し、議論したことが実現までつながるような仕組みが必要。また、合わせて議論を支援する人材の養成も大切。
- (2) 表立って意見が言いづらい人の意見を聞くための仕組みについても検討していくことが必要。